

第3次枚方市環境基本計画令和5年度事業計画進捗管理一覧

●令和5年度事業計画の目標達成状況(総括)

評価	総数	評価の説明
○	50	目標を達成した事業
△	4	目標は達成できなかったが、前年度より目標達成に近づいた事業、または、2つ以上指標がある場合、1つでも目標を達成した事業、または、数値目標の90%を達成した事業
×	2	目標を達成できず、前年度より目標達成に近づかなかった事業

※全体で56事業

No.	事業名	事業概要	担当課(R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
1	エコライフ推進事業	NPOや事業者などと連携・協力しながら、年間を通して、環境意識の啓発に取り組みます。	環境政策課	・環境イベントへの参加者数 1,700人 ・省エネ家電買い換え促進事業補助金の交付件数 7,200件	・環境イベントへの参加者数 環境広場 1,752人 エコフォーラム 231人 ・省エネ家電買い換え促進事業補助金の交付件数 7,521件	○	引き続き、環境イベントを開催し、環境意識の啓発に取り組んでいく。
2	環境保全啓発補助事業	環境の保全と創造についての取り組みを推進するために設立された「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」が取り組む環境保全活動の支援を行います。	環境政策課	ひらかた環境ネットワーク会議が実施した事業数:12事業	実施した事業数:12事業	○	ひらかた環境ネットワーク会議は、行政・市民・事業者の中間支援団体として環境活動の拡大に欠かせない組織であり、今後も自立化に向けた財源確保の努力を促すと共に必要な支援を行う。
3	枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境政策課	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 680社	枚方市地球温暖化対策協議会活動事業者数 704社	○	引き続き、協議会会員による地球温暖化対策の取り組みを進めていく。
4	住工共生環境対策支援事業	工業系用途地域において工場等を操業する中小企業者が周辺住民の生活環境の保全を目的とする環境対策を行った場合、補助対象経費の2分の1を補助します。 (上限5,000,000円)	商工振興課	・見直し後の事業内容の周知 ・事業者からの相談件数1件以上	対象要件の見直し後、市内事業者に周知を行い、その後、事業者からの相談が2件あり、内1件は補助金の交付確定まで至った。	○	具体的な活用事例を提示し周知を図る。
5	学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境政策課	環境保全の取り組み件数:300件	すべての教職員が環境保全についての認識を深め、幼児・児童・生徒への環境教育に生かすため、学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)に取り組んだ。学校園での環境保全の取り組み件数は、265件であった。	○	全教職員、すべての園児・児童・生徒が環境保全活動に取り組むため、具体的な取り組み内容の周知を行い、さらなる取り組みの拡大を図る。
6	持続可能な社会の実現に向けた環境教育事業	市立小中学校において、SDGsを軸とした環境教育の推進に取り組みます。	教育指導課	SDGsを軸とした環境教育の取組みを枚方市内小中学校全校(63校)で実施。	複数の教科書において持続可能な社会について児童・生徒が考えるように配慮されていることから、当該教科の授業において考えを深めている。 また、各校特色ある取組みとして、現在の様々な環境問題(フードロス、ゴミ問題、節電、防災、まち美化等)の中で、自校で取り組める具体的な課題を決定し、解決に向けた探究活動等が行われた。	○	今後も継続して学習指導要領を踏まえながら、全63校でSDGsの観点を取り入れた環境教育に取り組んでいく。
7	「ひらかたエコライフつうしんぼ」事業	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境政策課	つうしんぼの参加者数2,000人	市内小学校13校、うち申し込み部数1,086部、提出部数895部。	×	より取り組みやすいものとするため、令和6年度からは教育現場のICT化に対応し、タブレットを利用したデジタル版エコライフつうしんぼを実施する。
8	教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数 2回	令和5年度小中学校初任者研修(2) 令和5年度理科安全担当者研修	○	引き続き、教職員研修を実施する。
9	保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所(園)、幼稚園における環境出前学習を推進します。	環境政策課	環境出前学習の実施回数 40回	「幼児のための体験型環境学習プログラム」として、市民や市職員が講師となり市内保育所・園・幼稚園で43回の環境出前授業を実施した。参加園児は、延べ2,602人。 内訳は、バッカー車体験28回、はがき作り10回、エコ免許1回、エコレンジャーショー2回、バッカー・エコレンジャー2回。	○	コロナ禍の影響により参加を控えていた園が再び環境出前学習へ取り組めるよう、積極的に呼びかけていく。

No.	事業名	事業概要	担当課(R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
10	市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境政策課	環境講座の開催回数 20回	環境ティールーム(8回、21名参加) 環境ミニ講座(8回、115名参加) 自然エネルギー学校(1回、23名参加) くらわんか塾(1回、27名参加) マイゴージャ説明会(10回、延べ参加人数96名)	○	今後もより多くの市民へ環境講座に参加してもらうため、広報活動の強化、講座内容の充実を図る。
11	環境情報コーナーの運用	サブリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境講座の開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ体験などを行います。	環境政策課	環境情報コーナーの年間利用者数 2000人	環境情報コーナー(利用者 2,078人) 環境保全研修室(103回、1,312人) エコドライブシミュレーター(49人)	○	コロナ禍により減少していた利用者数は、増加させることができた。今後も、市民の環境保全意識の高揚を目的に、市内の環境教育推進や環境情報発信の拠点として運用する。
12	温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信	地球温暖化に資する様々な情報を集約したポータルサイトを通じて情報発信を行います。	環境政策課	ポータルサイトの充実	利用者にとって、必要な情報を確実に見つけることのできるホームページを構成するため、リンク切れの確認・修正や最新情報への更新等を実施し、適切な管理運用を行った。	○	最新情報への更新を行うとともに、利用に向けた周知を図る。
13	COOL CHOICE普及啓発推進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「COOL CHOICE」を市域の幅広い世代に対して呼びかけ、賛同と実践の輪を広げ、ライフスタイルを見直すきっかけを創出します。	環境政策課	・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、エコ宣言の実施 500人の宣言	エコ宣言参加者数:692人	○	引き続き目標達成に向け、各イベント等で啓発活動を推進する。
14	市役所エコオフィス推進事業	枚方市役所CO2削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などに基づき、枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を運用し、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組めます。	環境政策課	・エコオフィスの取り組みを実施し、H25年度基準でエネルギー消費原単位 4.6%削減	H25年度基準でエネルギー消費原単位6.2%削減	○	職員一人ひとりのエコオフィスに対する取り組みの推進に加え、照明器具のLED化など、省エネ改修の取り組みを推進していく。
15	市役所におけるグリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境政策課	グリーン購入率 95%	グリーン購入率 96.8%	○	引き続き、グリーン購入指針の周知を図り、職員の意識付けを行う。
16	道路照明灯LED化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、道路照明灯をLEDに交換します。	道路河川補修課	道路照明灯をLED化 (5基)	42基LED化実施	○	引き続きLED化を実施していく。
17	公用車における電動車の導入	公用車(特殊自動車を除く)について、電動車の導入を推進します。	環境政策課	・指針に基づく電動車の導入 ・充電設備設置手法等の整理	・電動車R5年度導入数 4台 (EV2台、HV2台) ・充電設備設置手法等の整理を行った	○	計画的に電動車を導入できるよう、取り組みを推進する。
18	再生可能エネルギー導入等推進事業	脱炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、市の太陽光発電システム等を活用するなど、再生可能エネルギーの普及啓発を図ります。	環境政策課 施設整備課	・「禁野小学校新校舎整備事業」において、太陽光発電設備の実施設計 ・枚方ソラバでの見学会の実施:1回	・禁野小学校新校舎整備事業については、R6年5月末の実施設計完了に向けて設計中 ・枚方ソラバ見学会(2回)	○	・禁野小学校新校舎整備事業については、R6年5月末に実施設計を完了し、同年7月より新築工事着工予定。工事完了はR8年7月予定。 ・引き続き、市民の環境保全意識の高揚、自然エネルギーの普及啓発のため、枚方ソラバ見学会を実施する。
19	ネット・ゼロシティ Hirakata style事業	大阪府と連携した再エネ電気や太陽光発電・蓄電池システムの共同購入事業等を通じて、市域への再生可能エネルギーの拡大を図ります。 さらに、枚方市地球温暖化対策協議会電動車部会と連携し、電動車の導入を促進するとともに、ゼロカーボン・ドライブの実現をめざします。 また、様々な未利用地に環境等に配慮しながら、太陽光発電設備を設置し、周辺地域で活用していくことで、再生可能エネルギーの普及を促進します。	環境政策課	・大阪府と連携した共同購入事業の実施 ・民間事業者と連携した脱炭素のモデルとなる事業の検討	・大阪府と連携した太陽光発電・蓄電池システムの共同購入事業により、212世帯の参加登録、9世帯の契約があった。(参加登録数:2位、契約数:2位) ・枚方市地球温暖化対策協議会電動車部会等と連携し、各種イベントで電動車の普及啓発を実施した。 ・枚方市公民連携プラットフォームを活用し、地域脱炭素の実現に向けた取組手法の提案を募集し、3社より提案を受けた。 ・電力の地産地消を推進するため、環境省の募集する重点対策加速化事業へ申請を行った。	○	・地域脱炭素を推進する取り組みとして、市内ため池を活用した太陽光発電による再エネ電気の地産地消を行い、地域脱炭素につながる交通や環境教育・環境学習の拠点との連携により、脱炭素と地域課題の同時解決を図るモデル事業の実施を検討する。 ・重点対策加速化事業の交付金を活用したひらかたゼロカーボン推進補助金を創設し、電力の地産地消等、地域脱炭素を推進する。
20	【新規】再生可能エネルギーへの移行及び電力購入契約の一本化	市役所で使用する電力の再生可能エネルギーへの移行に向け、スケールメリットをいかした一括購入やPPAモデル(第3者所有モデル)など様々な手法を活用した再エネ・省エネの取り組みを推進します。	環境政策課	・電力一括購入対象施設の整理 ・既存施設への効率的な太陽光発電設備の導入に向けた可能性調査の実施	・電力一括購入対象施設の整理を行った。 ・環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限豪乳のための計画づくり支援事業)」を活用して、既存施設(30施設)を対象に導入可能性調査を実施した。	○	・電力一括購入に向けてプロポーザル方式による事業者選定を行う

No.	事業名	事業概要	担当課(R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
21	水を活用した暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組みます。	環境政策課	ふれあい通りでの打ち水実施:2回	打ち水大作戦の実施 ふれあい通りで打ち水を2回実施(7/21・8/29)※8/29は8/22の雨天延期分 7月23日～8月23日を打ち水大作戦の期間として設定し、本市及び市民・市内事業者等で打ち水を行った。	○	より多くの人に周知できるよう、様々な機会を捉えて実施する。
22	緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施し、緑のカーテンの普及を推進します。	環境政策課	モニター参加150人 コンテスト応募100人	モニター参加160人 コンテスト応募(個人)163人	○	引き続き緑のカーテンの普及を推進する。
23	地域防災推進員育成事業	各校区自主防災組織の選出者と一般公募による参加者を対象に、防災に関する知識と技能を習得するための外部講師による座学や、消防吏員の指導による救出・救助用資機材や消火器の取扱い方法などの実技を行う、地域防災推進員育成研修会を開催します。	危機管理政策課	地域防災推進員育成研修会修了者数(累計)890人	地域防災推進員育成研修会修了者数(累計)913人	○	令和4年度より、従来からの地域防災推進員育成研修会に加え、当該研修を受講された方や既に防災に携わられている方を対象とした地域防災専門研修も実施しており、今後も内容の充実化を図りながら事業を実施していきます。
24	森林環境保全事業	間伐などの森林整備を行うとともに、木材利用や普及啓発につながる事業などを実施し、森林環境保全事業を推進します。	農業振興課	森林整備方針を踏まえ、間伐などの森林整備の実施(延べ面積27ha)	森林整備方針を踏まえ、間伐などの森林整備の実施(R5時点延べ面積26.31ha)	△	継続
25	森林ボランティア育成事業	里山などの自然空間を保全し、自然の大切さを発信するため、森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成します。	農業振興課	・森林ボランティア育成に向けた全6回の連続講座の開催 ・講座修了生による竹林整備の実施(年2回程度)。	・里山講座(全9回)の実施。修了者18名 ・講座修了生による竹林整備の実施(4/20-11名、5/18-12名)。	○	継続
26	里山保全推進事業	第二京阪道路以东の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進めます。	農業振興課	森づくり委員会、意見交換会の実施	津田地区森づくり推進委員会開催(3/18)　　里山保全活動団体意見交換会開催(6/27)　　穂谷森づくり委員会は地元の意向により開催せず。	○	継続
27	里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	農業振興課	交付申請団体数 6団体	交付申請団体数　6団体。	○	継続
28	農業被害対策事業	農業被害とともに、人的被害が発生しないよう、地元と連携し、防護柵の設置等への補助を実施するなど、イノシシ対策を行います。	農業振興課	・有害鳥獣(イノシシ)の被害額30万円以下。	被害報告がなかったため被害額0円	○	継続
29	緑化推進事業	市民や事業者が主体となり積極的かつ効果的に緑化活動を展開できるよう各種事業を実施します。特に、「花いっぱい健康づくりプロジェクト」によって、身近な地域の公園からまちなか緑化に取り組める環境整備を進めます。また、「緑化活動団体支援補助金」等を効果的に活用し、緑化活動を担う市民団体等の支援を行います。	公園みどり課	みどりに関する支援申請件数(令和3(2021)年度より累計・個人は除く) 9件	17件	○	今後も事業PRを行い、緑化推進事業の拡充に努める。
30	新名神高速道路事業に係る公園・緑地の整備	新名神高速道路事業に伴い生じた南船橋地区及び船橋本町地区のトンネル上部の事業用地等を活用し、新たに公園・緑地を整備し、みどりとふれあえる空間を創出します。	公園みどり課	南船橋地区において、実施設計内容について地元説明を行う。	関係者に公園・緑地の整備について、協議を実施。	○	令和6年度、南船橋地区の公園整備を実施予定。
31	市道緑化推進事業	まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行います。	道路河川整備課	・都市計画道路(牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線・長尾杉線)における街路樹(植栽及び植樹スペース)の整備実施 ・整備済みの街路樹の維持管理	・都市計画道路(御殿山小倉線・中振交野線)における街路樹(植栽及び植樹スペース)の整備実施	○	・都市計画道路(牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線・長尾杉線)における街路樹(植栽及び植樹スペース)の整備実施
32	地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、野菜など地元農産物を供給します。また、農業者団体(市内直販団体)による自家生産の農産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農業振興課	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)20品目 ・ふれあい朝市の開催回数500回	・学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜)17品目 ・ふれあい朝市の開催回数547回	△	後継者不足と担い手の高齢化により、年々減少傾向にあるが、引き続き、学校給食への市内農産物の供給や、ふれあい朝市の開催の支援に取り組む。
33	エコ農産物普及拡大事業	農薬の使用回数、化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培された農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図ります。	農業振興課	・エコ農産物認証申請認証面積51ha	・エコ農産物認証申請認証面積45.9ha	△	農地は減少傾向にあるが、引き続き、新規就農者などに制度の普及拡大を図ります。

No.	事業名	事業概要	担当課(R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
34	自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行います。	環境政策課	自然保護啓発イベントの実施回数6回	○自然観察会の実施 ・水辺の楽校(7/29) 73名 ・セミの抜け殻調査(8/19) 35名 ・葉っぱの観察と工作(10/14) 25名 ・山田池昆虫教室(9/16) 50名 ・ナチュラルアート(11/18) 32名 ○自然環境を考える講演会(3/16) 30名	○	引き続き、市民の自然環境や環境保全への意識高揚を図るため、自然観察会や自然環境を考える講演会を実施する。
35	野外活動センター活用事業	市民の余暇充実や青少年の育成を図るため、自然に触れる機会を提供するとともに、市外からの利用者にも満足してもらえるようアウトドアに特化した賑わい創出を目指します。	スポーツ振興課	年間利用者数 15,000人	学校キャンプ支援事業等の実施のほか、アウトドアクッキングなどソフト事業も実施。 年間の利用日数は、R4年度264日からR5年度269日と微増しているが、利用者数はR4年度12,854人よりR5年度11,565人と減少しており、ソロキャンプなどの少人数の利用が増加したため、利用者数が減少したと考えられる。 年間利用者数：11,565人	×	賑わい創出を目指し、民間事業者との連携と環境整備により活性化の検討を進めていく。
36	プレーパーク推進事業	子育て環境の充実と地域の活性化を図るため、子どもたちが創造や工夫により自ら遊び場を作る「子どもの冒険遊び場」として、まちなかにある斜面林という立地条件を活かし、香里ヶ丘地区の桑ヶ谷の緑地において市民活動団体と協働してプレーパーク事業を行います。	公園みどり課	緑地の利活用とともにプレーパーク実施の環境づくり・自立に向けたサポートに取り組んでいく。 年12回のプレーパーク開催	令和6年度以降の自主開催に向け調整をおこなった。 また年12回のプレーパークを開催した。	○	令和6年度以降は自主開催とし、開催地などで支援をおこなっていく。
37	ごみ減量化啓発事業	市内の小学校・幼稚園・保育園において、ごみの処理や減量等について学ぶ環境学習の実施や、駅前・店頭における啓発キャンペーンの実施等により、「4R」の普及・啓発を行います。また、ごみ減量等に関する講演会とごみ減量フェア(小中学生によるポスターコンクールの作品展示等によりごみ減量についての関心と理解を深めるイベント)を実施します。	循環型社会推進課	市内各所でのキャンペーンの実施：20回 環境教育、環境学習の実施：57回 ごみ減量講演会の開催：1回 ごみ減量フェアの開催：1回 環境ポスターコンクールの開催：1回 コンポスト容器の貸与：10世帯 EM容器の貸与：20世帯	・市内各所でのキャンペーンの実施：24回 ・環境教育、環境学習の実施：64回 小学校35校、幼稚園・保育所(園)29所(園)で実施 ・ごみ減量講演会の開催：1回 令和6年1月30日(火)109名参加で開催 ・ごみ減量フェア(ひらエコまつり)の開催：1回 令和5年11月5日(日)約2000名の参加で実施 ・環境ポスターコンクールの開催：1回 小学校5校、中学校2校から計409作品の参加があった ・コンポスト容器、EM容器の貸与による生ごみの堆肥化促進 コンポストモニター：11件 EMモニター：12件 生ごみ堆肥化講習会：2回	○	引き続き事業を進めていく。
38	フードドライブ事業	民間事業者と連携し、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする市民や食品の活用が可能な団体等に提供するフードドライブを実施します。	循環型社会推進課 穂谷川資源循環センター	・公民連携によるフードドライブの実施 ・フードドライブの周知	・民間事業者との連携協定を締結した。 ・食品の保管・管理体制を構築した。 ・令和5年11月から本格始動。 ・令和5年度食品回収量 1699.7kg	○	引き続き事業を進めていく。
39	清掃工場見学等環境啓発事業	清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部資源循環センター	小学校の見学者への事後アンケートにより、見学前後で啓発効果(ごみ減量・環境保全)が確認できた割合を向上させる。 意欲向上率70%以上	Logoフォームによるアンケート調査を実施。32校中30校から回答(回収率94%)があり、見学に来て良かったという回答は30校中29校(意欲向上率97%)であった。	○	理解度の低い内容については、より効果的なメニュー内容に見直し、引き続き高い意欲向上率を維持していく。
40	ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトル・プラスチック製容器包装やリサイクル可能な紙類、空き缶、使用済小型家電等のごみの資源化を推進します。	循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター	ごみの資源化率 19.4%	ごみの資源化率 18.2%	△	引き続きごみの資源化を推進する。
41	学校給食牛乳パックリサイクル事業	学校給食牛乳パックについて、民間業者と連携し、リサイクルを実施していくとともに、リサイクルを通じて児童・生徒等に環境教育を行うことで環境意識の向上を図ります。	循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター おいしい給食課 教育指導課	・学校給食牛乳パックの全量リサイクル ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育の推進	・学校給食牛乳パック回収量 45,230kg ・学校給食牛乳パックリサイクルを通じた環境教育を推進した。 ・デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」に、学校給食牛乳パックのリサイクル過程に関する動画を格納した。	○	・引き続き学校給食牛乳パックのリサイクル環境教育を推進する。 ・デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」の中の、学校給食牛乳パックのリサイクルの過程動画活用して、環境意識の向上を図る。
42	新ごみ処理施設整備事業	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	循環型社会推進課	枚方京田辺環境施設組合による建設工事実施	枚方京田辺環境施設組合により可燃ごみ広域処理施設の整備が進められた。 4月～ 施設建設工事着手	○	引き続き、枚方京田辺環境施設組合及び京田辺市と連携し、整備事業を進める。

No.	事業名	事業概要	担当課(R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
43	東部清掃工場 焼却施設長寿命化に係る 整備改良事業	部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき、第1期 工事(基幹的設備改良事業)を令和3(2021)年度から7 (2025)年度までの5ヶ年において計画的に実施します。	東部資源循環センター	2号焼却設備に関する工事の一部を行います。	主に2系列ある焼却灰の搬送設備の内、残りの2号系搬送 設備に関する工事を行いました。 【令和5年度末】 目標値(出来高累計62%) 成果 (出来高累計62%)	○	主に2系列ある焼却炉本体の耐火設備等の内1系列に関す る工事を行っています。
44	公共交通利用促進(モビリティ・マネジ メント)事業	過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を 選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの 公共交通の利用を促進し、持続可能な交通機能を確認し ます。	交通対策課	公共交通利用促進イベントの参加者数 200人	公共通通利用促進イベント(バス乗ってスタンプラリー・バ スバックヤードツアー)を実施。 参加者数 500人	○	今後も公共交通利用促進に係る効果的なイベントを継続 し、啓発を実施していく。
45	公共交通環境整備事業	公共交通の利用促進および猛暑対策として、駅前広場な どのロータリーやバス停において、植栽などによる緑化、遮 熱性の上屋や舗装の整備を行います。	交通対策課	単独バス停およびロータリー一部について、上屋の遮熱式へ の交換、保水性舗装への改良、緑化 単独2カ所、ロータリー3カ所	単独バス停およびロータリー一部について、上屋の遮熱式へ の交換、保水性舗装への改良、緑化を実施。 単独2カ所、ロータリー3カ所	○	今後は、本事業による暑熱対策効果を検証するとともに、 必要に応じて対策を講じる。
46	幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するた め、幹線道路の整備を進めます。	道路河川整備課	整備(供用)率62.9%	整備 (供用) 率62.9%	○	継続した整備
47	京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるた め、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を 進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体 化を図ります。	連続立体交差課	・連続立体交差事業 用地取得率 100% ・準備工事(仮囲い等) ・国道一号線高・高架部工事 ・万年寺山法面工事	・連続立体交差事業 用地取得率96% ・準備工事(仮囲い等) ・高架部工事 ・万年寺山法面工事	○	用地買収の継続、高架化工事及び高架化に伴う関連工事 の調整・推進
48	光善寺駅西地区第一種市街地再開発 事業	光善寺駅西地区にて、組合施行の市街地再開発事業によ る都市計画道路北中振線及び駅前交通広場と施設建築物 の一体的な整備を図るため、事業の実現に向けた支援を 行います。	市街地開発課	1街区施設建築物建築工事完成	1街区施設建築物建築工事完成 市道北中振1号線の供用開始	○	引続き事業完了に向けて、令和6年度中の2街区施設建 築物着工をめざす。
49	プラごみ削減・ポイ捨て防止推進事業	市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力して、「ポイ捨て をしない、させない環境づくり」や、「使い捨てプラスチックの 使用削減に向けた取り組み」を行うことで、世界的に深刻 化している海洋プラスチック問題の解決・改善につなげま す。	環境政策課	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言に賛同し、組み に協力すると答えた市民の人数 10,000人	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言に賛同し、組み に協力すると答えた市民の人数 10,178人	○	プラごみダイエット～ポイ捨てゼロ宣言は令和6年3月31日 で終了するが、引き続きプラごみの削減及びポイ捨てをな くす啓発活動と呼び掛けていく。
50	公共場所のアダプトプログラム事業	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・ 緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団 体や企業に対して協定に基づく支援を行います。	環境事業課 維持補修課 道路公園管理課 公園みどり課	活動団体数 239団体	活動団体数:248団体 ・枚方市アダプトプログラム活動団体数:75団体 アダプトプログラム登録3団体締結解除 理由:事業所の閉所、活動者の高齢化 ・公園アダプト活動団体数:173団体 公園数 231カ所	○	・登録団体数の維持 ・引き続き協定に基づく支援に努める ・今後も引き続き適切な管理運営を実施していく ・今後も事業のPRを行うとともに、市民の主体的な緑化活 動の支援を行っていく。
51	まち美化啓発事業	快適な生活環境を確保するため、「ポイ捨て等防止条例」 「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの 放置、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に 取り組み、市民の美化意識の向上を図ります。また、美化 意識を育むため、小学校3・4年生を対象に社会科副読本 を活用します。	環境政策課 教育指導課	・ポイ捨てや路上喫煙等の制限の周知を図るため、まち美 化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発を実施:啓 発キャンペーン2回 ・デジタル副読本と副読本を併用して活用	・路上喫煙禁止区域での啓発を実施:啓発キャンペーン2 回(枚方市駅・樟葉駅) ・デジタル副読本に、児童の美化意識を育むためのページ を作成した。	○	・引き続き、啓発活動を実施する。 ・児童の美化意識の育成に向けて、デジタル副読本「わた したちのまち枚方」を活用し、環境教育を推進していく。
52	歩きたばこ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止す るため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとと もに、違反者に対する是正指導を行います。	環境政策課	・広報誌や啓発看板等による啓発	啓発看板の配付 ・犬のふんの放置禁止看板171枚 ・ポイ捨て禁止看板100枚 ・歩きタバコ禁止看板30 枚	○	引き続き、啓発活動を実施する。
53	環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対 する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境政策課	・ひらかたクリーンリバーの実施:3回 ・イエローカード作戦の支援	・天の川クリーン&ウォーク10月28日実施 ・船橋川クリーンリバー10月9日実施 ・穂谷川クリーンリバー11月5日実施	○	河川清掃活動への支援を継続する。また、地域による犬の ふん対策活動への支援を継続する。

No.	事業名	事業概要	担当課(R6年度)	目標	実績	評価	今後の課題・方向性
54	良好なまちなみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援します。	住宅まちづくり課	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数1件	・魅力ある景観形成の為、景観計画及び景観条例に沿った指導を実施した。また、パトロールを行う等、屋外広告物条例の周知・啓発に努めた。 ・歴史的な景観保全1件に支援を実施した。	○	・地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。 ・屋外広告物については、許可申請の必要性・安全点検の義務等のさらなる周知・啓発が必要。 ・歴史的な町屋の保全や伝統的様式に調和する家屋への支援を実施し、枚方宿街道沿いの魅力ある歴史的景観を目指します。
55	公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境指導課	学習会等の開催回数 7回	学習会等の開催回数 11回	○	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対面による学習会の申込が回復し、目標を上回る実績となった。引き続き、目標を維持できるよう学習会等を開催していくこととする。
56	保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用します。	道路河川整備課	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施	○	新設道路において舗装面積の85%以上で保水性または透水性舗装を実施

<実績管理事業>

No.	事業名	事業概要	担当課(R6年度)	実績
1	環境副読本の作成	小学校高学年を対象に、ESDの考え方を盛り込み、ICTを活用した環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成・活用します。	環境政策課	・タブレットから閲覧できるデジタル版環境副読本の内容を令和6年度版の最新のものに更新し、市内小学校高学年に向けて公開(令和6年4月1日) ・副読本に掲載する教材用動画について、2本の動画を外部業者に委託し、作成した。
2	「ひらかたの環境(環境白書)」・「環境データ集」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書及び環境データ集を発行します。	環境政策課 環境指導課	・令和5年版「ひらかたの環境(環境白書)」を発行し、ホームページにも掲載することで本市の環境の現況や、環境基本計画に基づく施策・事業の進捗状況等を市民・国や府の機関、学校等に周知した。 ・令和5年7月に令和5年度版環境データ集を作成し、市HPへの掲載及び図書館等への配架により公表を行った。
3	建築物省エネ法の運用	建築物省エネ法を適切に運用することにより、建築物のエネルギー性能向上に寄与します。	審査指導課	56件の届出があり、基準に適合しないものについては適合するように協議・指導を行いました。
4	ふるさと生き物調査の実施	概ね5年ごとに自然環境や生物に関する調査を実施し、市域の自然環境の状況を把握するとともに、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。	環境政策課	枚方市全域を対象とした第7回枚方ふるさといきもの調査を実施した。(令和4～5年度の2年間継続開催) 令和5年度は、専門調査を委託業者が開始し、市民が参加する調査として、市民調査隊を28回(参加登録47人)、公開調査会を8回(延べ253人参加)実施した。
5	特定外来生物の防除	特定外来生物(アライグマ)の防除を行います。	環境政策課	捕獲数 111 処置数 90
6	都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど維持管理を適正に実施します。	公園みどり課	都市公園等を健全に維持維持管理することにより、安心して利用できる市民の憩いの場を提供するとともに良好な景観・環境を創出。
7	公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽など、まちなかの公園整備を進めます。	公園みどり課	・駅前花壇で草花の植栽 ・交北公園バス待ち環境整備事業で樹木植栽
8	ごみ減量化対策事業	校区コミュニティで推薦される廃棄物減量等推進員を任命し、地域住民へのごみ減量化対策の周知・啓発協力、また、市民ボランティアで構成されたひらかた夢工房の管理・運営、生ごみの堆肥化事業など市民やNPO団体との協働により、ごみの減量に取り組みます。	循環型社会推進課	・廃棄物減量等推進員 令和5年7月1日現在572名の推薦があり委嘱した。 総会は令和5年7月5日メセナホールで実施(113名参加)。 ・ひらかた夢工房 夢工房見学 支援学校1校 生ごみ堆肥化講習会 1回実施
9	家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	循環型社会推進課	大阪府内自治体への照会を行うい、他市事例の調査・研究を進めた。
10	資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	環境事業課	・3台のパトロール車で574回のパトロールを実施。 ・警察署と合同で早朝パトロールを実施
11	古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	令和5年度では、約84.46tの古紙を回収した。
12	廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存期間を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	保存期間を経過した公文書を古紙再生処理工場に搬送、処理するため、年度前半から分別等の準備作業を進め、年度内に4回に分けて、搬送、処理した。

No.	事業名	事業概要	担当課(R6年度)	実績
13	廃油リサイクル事業	各学校給食調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	おいしい給食課	令和5年度は共同・親子調理場の廃油約18,790kgをバイオディーゼル燃料用に(令和2年度より開始)、単独調理場の廃油約17,810.4kgを液体純石鹼の原料として、リサイクル業者に引き渡した。廃油リサイクル量の合計は36,600.4kg。
14	図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与、売払い(古書・古紙)等を行い、再利用を図ります。	中央図書館	・令和5年度譲与図書38,504冊 ・令和5年度売払い 37.89(t) (令和6年3月末時点)
15	再生資源集団回収報償金制度運用事業	再利用可能な品目の資源化によるごみ減量を促進するため、古紙や古布等を再生業者に引き渡している非営利団体に対して報償金を交付する「再生資源集団回収報償金制度」を行うことで、焼却ごみの削減を図ります。	循環型社会推進課	・上半期(1月～6月回収分) 4,953,824kg ・下半期(7月～12月回収分) 4,705,036kg 合計:9,658,860kg
16	事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	循環型社会推進課	多量排出事業所から、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の提出を受けるとともに、立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を推進した。
17	産業廃棄物指導等事業	産業廃棄物処理業者に対し、適正処理に係る指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等の受理 廃棄物処理法 973件 自動車リサイクル法 33件 PCB廃棄物特措法 75件 建設リサイクル法 766件 ・立入指導 32件 ・廃棄物処理法に基づく許可 11件
18	穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	穂谷川資源循環センター	売電電力量:3,636,812kWh 売電収入額:60,007,396円
19	東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	東部資源循環センター	総売電量は、14,468MWh。 そのうち、再生可能エネルギー分は7,511MWh。
20	建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行い、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	住宅まちづくり課	建築協定に関する相談に対応した。 変更の建築協定認可を行った。
21	地区計画制度の運用	地区計画により良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課	届出の審査・勧告を行った。地区計画の区域内における行為の届出 20件
22	枚方市道路長寿命化修繕計画事業	道路施設の長寿命化を図ることを目的として、道路長寿命化修繕計画を策定し、効率的・効果的で持続可能な道路施設の維持管理を促進します。	道路河川管理課	計画に基づき、橋梁76橋、トンネル2橋の点検をおこなった。
23	空き家・空き地対策推進事業	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられるため、空き家の未然防止や活用など、空き家対策について総合的、計画的に取り組むことで、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。	住宅まちづくり課	空家等に関する各種相談に対応した。 補助制度やモデル事業などにより、空き家等の総合的な対策に取り組んだ。
24	不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、定期的なパトロール・指導を行います。	環境事業課	定期的なパトロール活動及び不法投棄看板の掲示 (枚方警察所管内 77枚・交野警察所管内 12枚)
25	不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境政策課	推進団体によるパトロール(月1回 2団体 16回実施)

No.	事業名	事業概要	担当課(R6年度)	実績
26	浄化槽の適正管理	浄化槽法に基づき、設置届出等の受理を行うとともに、適正な維持管理の指導・啓発を行います。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たす業者に登録証を交付します。	保健衛生課	浄化槽設置38件、廃止252件、変更その他53件受理、浄化槽法定検査519件受理、浄化槽不適切指導20施設実施、浄化槽保守点検業者の登録申請2件、変更等15件
27	事業者への公害防止の指導	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	・申請、届出等の受理 大気 105件 水質 72件 騒音・振動 126件 土壌汚染 85件 化学物質 143件 公害防止条例 44件 ペット霊園等 2件 土砂埋立等 0件 ・立入検査 677件 ※上記における各データは環境データ集を作成しHPIにて公表
28	環境監視事業	市域の大気、水質、騒音、有害物質等の状況を監視・調査することにより、環境基準達成状況を把握するとともに、地盤沈下の状況を把握し、ホームページ等で情報提供を行います。	環境指導課	【大気】 ・大気汚染物質連続測定。環境基準達成率(光化学オキシダントを除く。) 100% ・光化学スモッグ発令情報発信(予報2回、注意報0回) 【水質】 ・水質調査実施。環境基準達成率 99.4% 【騒音】 ・道路・一般地域騒音調査実施。一般地域の環境基準達成率 100% 【有害物質】 ・有害大気汚染物質等濃度調査を実施。環境基準達成率 100% 【地盤沈下】 ・令和3年度(3年毎実施)市内一級水準点の測量実施。沈下限度達成率 100% ※上記における各データは環境データ集を作成しHPIにて公表
29	公共下水道(污水)整備事業	住居系地域の污水整備は概成しましたが、枚方市下水道ビジョン2022に基づき、市内に点在する未整備地区について、污水の整備を進めます。	下水道整備課	未整備地区で4地区(山之上2丁目、津田元町4丁目、黄金野2丁目、甲斐田東町)の整備工事に取り組んだ。また、5地区(杉責谷1丁目、甲斐田町、津田駅前2丁目、藤阪元町2丁目、牧野北町)の実施設計に取り組んだ。
30	生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内に存する浄化槽やし尿のくみ取り家屋に対し、訪問等による早期水洗化のための啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	希釈放流センター 下水道管理課	・令和5年3月(上半期分)及び令和5年10月(下半期分)収集予定の配布に合わせ、水洗啓発のお知らせ文書の配布を実施した。 ・平成30年度より5か年計画で進めた水洗化改造義務期限の3年を超過した未水洗家屋については指導勧告を継続して行っている。また、令和5年度は計画期間中に発生した義務期限を超過した476戸の未水洗家屋の指導勧告を行い、44戸の家屋の水洗化が実施された。